

平成26年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
 政策目標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに
 重点的取組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名	福祉保健部 社会課		
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
目	01	社会福祉総務費	

事業名	社会福祉一般事業	事業開始年度	昭和 63 年度
	生活困窮者の自立促進支援の体制整備	根拠法令 条例 個別計画等	生活保護法 セーフティネット支援対策等 事業実施要綱

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	生活困窮者（生活保護受給者を含む。）	生活困窮者に対する新たな支援制度として、生活困窮者自立支援法が制定され、平成27年4月から施行される中、平成26年10月から生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施することにより、法施行に向け生活困窮者の困窮状態からの脱却を図る体制を構築する。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	社会福祉協議会 民生委員 ハローワーク ほか	支援を必要とする生活困窮者の状態に応じ、包括的かつ継続的に支援するため、市が中心となって関係機関・団体と支援内容を調整し、支援プランを検討する。

3 平成26年度 予算(事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の早期把握、アウトリーチ（訪問支援） アセスメントから支援プランの作成 ○ 就労促進支援 <ul style="list-style-type: none"> 就労に向けて生活習慣の形成のための指導、訓練 一般雇用に向けた技法や知識の習得等の支援 	【H27.4月～生活困窮者支援法施行】 準備として、H26.10月から生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施
	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティネット支援対策等事業費国庫補助金 2,497 千円 緊急雇用創出基金事業県費補助金 3,952 千円 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉相談事業（4月～9月） <ul style="list-style-type: none"> 福祉相談員報酬 2,050 千円 社会保険料 331 千円 事務費 116 千円 ○ 生活困窮者自立促進支援モデル事業（10月～3月） <ul style="list-style-type: none"> 相談支援員報酬 2,050 千円 社会保険料 334 千円 就労支援員派遣業務委託料 1,457 千円 事務費 111 千円 	

コスト情報(円)	項目		平成24年度決算	平成25年度予算	平成26年度予算
	財源内訳	直接事業費 A		4,429,593	5,106,000
財源内訳		国庫支出金	4,422,000	5,106,000	2,497,000
		県支出金			3,952,000
		借入金(市債)			
		その他(使用料など)			
		市(市税など)	7,593		
	人件費(按分) B		1.00 人 8,772,000	1.00 人 8,752,000	1.00 人 8,511,000
	総事業費(A+B)		13,201,593	13,858,000	14,960,000
ト換算	①	人口(4月1日現在)	118,000 人	118,000 人	117,680 人
		市民1人当たり	112	117	127
②					

到達目標	活動及び成果指標		単位	H24実績値	H25目標値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	相談件数	件	351	400	450	500	
成果	生活保護申請件数	件	99	100	100	100		
	相談支援対象者数	人	-	-	7	15		